

# ハッ場ダム検証は茶番劇!

## 1都5県議員の会から、新国交大臣に検証のやり直し要請へ

9月1日、ハッ場ダム事業の見直しを掲げる「ハッ場ダムを考える一都五県議会議員の会」が国会議員会館で総会を開き、次期国交大臣に対し、下記要請書(案)を提出することを決議した。この会には利根川流域の50人の都県議会議員(民主、共産、生活者ネット、社民、無所属等)が加入している。

ハッ場ダムの検証は昨年10月から始まり、今秋に結論を出す予定だが、8回も開かれた「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(幹事会)」に出ているのは、ダム建設を進めてきた国交省関東地方整備局と、建設を求め続ける各都県の担当者だけ。局側は各都県の主張する過大な水需要予測を唯々諾々と受け入れ、都県側は、局の提案するダムの荒唐無稽な代替案(富士川から導水する、海水を淡水化する、等々)を思う存分にこき下ろし、批判的な意見を聞く機会も全くないまま、ダムを造ってしまった方が安い、という結論を導き出そうとしている。これを茶番と言わずして、何と言おう?その後就任の決まった前田武志国交大臣には、この要請書が訴えるハッ場検証の実態をよく理解し、ダムに頼らない治水・利水の本道に立ち返ってほしいと願う。

総会には、国会議員の川内博史、大河原まさ子、初鹿明博、塩川鉄也、福島瑞穂の各氏も出席。川内氏は、自身が会長を務める民主党の「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が翌週にも集会を開き、「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法骨子案」を発表すると約束した。

この要請書にも指摘されているように、現地は地盤が悪く、ダム湖ができれば地すべりなどの災害が起きる事態も想定される。現実には、奈良県の大滝ダムでは、地すべりの危険性が指摘されていたにもかかわらず国交省が建設を強行、その結果、地割れなどで住民は故郷を追われることとなった。損害賠償裁判で、国は「予見できなかった」と主張したが、今年7月末住民側の勝訴が確定した。同じ過ちを繰り返してはならない。ダムを中止しても生活再建できる法律を整備することが、引き返せる道を作ることになる。政治情勢は厳しいが、住民のため、未来のため、ぜひこの特別措置法を成立させてほしい。

(深澤)

\*要請書(案)は次頁 ↗

## ハッ場ダム事業検証作業の抜本的なやり直しを求める要請書（案）

難題が山積する中での大臣就任に敬意と期待を表します。

ハッ場ダム事業の検証作業が大詰めを迎え、今秋に結果が出されようとしています。私たちは、この検証作業が「予断なき検証」とはかけ離れた、ハッ場ダム事業を推進してきた関東地方整備局によるダム事業継続のためのアリバイづくりの作業となっているとの危惧をもち、昨年12月に「科学的・客観的な検証を求める要請書」を馬淵大臣(当時)あてに提出しました。しかし、その後も検証の中身は改められず、私たちの危惧した方向に展開するばかりです。

私たちは9月1日に総会を開き、正しく検証がおこなわれるよう新大臣に要請することを決めました。

現在進行中の「検証」作業は、科学性、客観性に著しく欠けています。近年、流域住民に大きく広がったハッ場ダム見直しを求める声は、利水面で言えば、「水は余っているのにこれ以上の水源確保対策が必要なのか」というものです。この声に応えるには、各利水予定者の過大な水需要予測と保有水源の過小評価を是正する検証を行うべきで、これなしには全く意味がありません。今回の「検証」は各利水予定者の過大な参画予定水量をそのまま認め、富士川から導水するなど荒唐無稽な代替案と比較するという、まさに「茶番劇」というべきものです。

治水面でも、ハッ場ダムの治水効果についての科学的な検証をせず、その効果を従前の数字より格段に大きくし、ハッ場ダムに替わる治水対策費用をふくらませています。また、森林の生長による保水力の向上を無視し、実績流量とかけ離れた目標流量を設定しています。

また、8月7日の集中豪雨で打越代替地の土砂流出が起きましたが、危険性が指摘されている超高盛土の代替地の安全性やダム湖周辺の地滑りについては既存情報の範囲でしか検証せず、現地調査を踏まえた本格的な検証をしていません。

このような欠陥だらけの「検証」によってハッ場ダム建設にゴーサインが出されるなどということは許されません。新大臣のもとで、以下の点に沿って検証作業の抜本的な見直しをはかられるよう要請いたします。

## 記

1. 各利水予定者の過大な水需要予測と保有水源の過小評価を是正して、ハッ場ダムへの参画の必要性の有無を厳しく検証すること
2. 暫定水利権を安定水利権に変えるため、現行の不合理的な水利権許可制度の改善策を示すこと
3. 利根川におけるハッ場ダムの治水効果を科学的に再検証すること
4. 森林の保水効果を正當に評価して、実績流量とかけ離れた過大な目標流量を是正すること
5. ハッ場ダムができた場合に憂慮される代替地の安全性、地滑り等の災害誘発の危険性について、現地調査を踏まえた本格的な検証をおこなうこと

以上

## 東京弁護士 多士済々

## 第6回 島昭宏さん

1962年名古屋市で生まれ、私立の男子校、東海中学・高校を卒業して、1981年早稲田大学政治経済学部に入學しました。上京してからは、バンド活動に明け暮れ、1982年から主宰したシリーズ・イベント“JUST A BEAT SHOW”は20年間で300回開催し、自身のバンド the JUMPS は、1985年より活動をスタートさせ、翌年にはブルーハーツ、レピッシュらとオムニバス・ライブ・アルバム『JUST A BEAT SHOW 1986.3.8 YANEURA』を発表し、その後も数多くのCD、ビデオをリリース。さらにレコードレーベル、ファッションブランド等を運営し、1998年末にバンド仲間と始めた cafe garage Dogberry は、今や高円寺の老舗カフェになりました。

私は、パンクムーブメントの波にさらわれた16歳のときから、音楽の力による社会変革を試みてきたんですが、25年経った41歳の誕生日の朝、これからの25年間をもっと楽しくするために、もう1つぐらい武器を身に付けようと思ったのです。そして、2004年1月に活動休止を宣言、翌年ロースクールに入學して、2009年司法試験合格。2010年末より、環境問題や行政訴訟を通して、若い世代の感性を反映する社会の



# 勝訴確定！ハッ場ダム基礎データ公開訴訟

弁護士 西島和

## 1 定塚誠裁判長、国に対しデータの公開を命ずる

8月2日、高橋利明弁護団長が国に対し利根川の基本高水の計算データ公開を求める裁判（本ニュース23号、25号に関連記事）の判決言渡がありました。

結果は「完全勝訴！」。東京地裁民事38部（定塚誠裁判長）は、「国が非公開とした計算データは、構想段階のダム周辺の土地を、それを購入することができるくらいの正確性をもって特定できるような図面とはいえない」「沼田ダム周辺で土地の買占めがおきたのは、計画が確定したかのように誤解をあたえるような報道がされたことが原因であるから、データを公開できないことの理由にはならない」などとして、国にデータの公開を命じました。

判決当日は、多くの方が傍聴にかけつけて下さり、遠方からも東京へ応援に来ていただき、ありがとうございました。皆さんと勝訴のよろこびをわかちあうことができ、本当に良かったです。

## 2 国は控訴断念、データ公開へ

ところで、「もし、地裁で勝っても、国が控訴したら、データ開示が先延ばしになってしまい、その間にダム関連工事などの既成事実が積み上がってしまうのではないか」ということが、判決前からの弁護団の心配の種でした。そこで、弁護団から「控訴すべからず」の要請書を国土交通大臣ら宛に提出しましたが、国会でも、次のような動きがありました。

8月5日、大河原雅子参議院議員は、国会で、大島国土交通大臣に対し、控訴はせず「直ちに開示をしていただきたい」と求めました。これに対し、大島大臣は、この時点では、地裁判決に控訴する可能性を否定しませんでした。8月12日、超党派議連「公共事業チェック議員の会」（会長：松野信夫参議院議員）、民主党議連「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」（会長：川内博史衆議院議員）が相次いでデータの開示を大島国交大臣と江田法務大臣に要請し、8月15日、大島大臣は、控訴は行わずデータを速やかに公開することを明らかにしました。国会議員の良識が、国土交通省の悪あがきを阻止し、勝訴判決が確定したと思える、うれしい瞬間でした。

## 3 「毎秒22000 m<sup>3</sup>」検証にご注目、ご支援を！

その後、国から高橋弁護団長のもとへデータが届き、現在、専門家のご協力を得ながら、「毎秒22000 m<sup>3</sup>」の検証を行っています。この検証により、もし、「毎秒22000 m<sup>3</sup>」がでたらめな数字だということがわかれば、東京高裁で審理中のハッ場ダム住民訴訟において、裁判所に対しハッ場ダムの不要性を訴える大きな手がかりになります。引き続き、皆さまのご注目、ご支援を、よろしくお願い申し上げます。

実現を目指すロックンローヤーとして活動を開始し、この8月、the JUMPS も再始動しました。

ハッ場ダムについては、2004年12月に新宿で行われた住民監査請求報告大集会に初めて参加し、その後裁判の傍聴を続け、2008年頃より弁護団会議にも出席させていただき、今年より晴れて弁護団の末席に加わらせていただいています。

また、現在はクライメットJ・弁護団の1人として、トークやライブのイベント“climate-J stand”を連続的に開催しています。これは、日本中の電力会社に対して、原発なきCO<sub>2</sub>排出削減を求める公害調停「シロクマ調停」を、多くの日本人のみならず、ツバル、ソロモン諸島等の人々、そしてシロクマを申請人として、本年9月2日に申立て、この司法手続きを柱としたムーブメントを展開することによって、新しい社会の在り方を考えていこうというプロジェクトです。是非、皆さんも申請人になって、この歴史的転換期の当事者として、新しい時代と一緒に切り拓いていきましょう。申請人になるための委任状は、climate-JのHPからダウンロードできます。ハッ場ダムをストップさせる東京の会も賛同団体になっています。

いつの頃からか、傍聴席に革ジャン・サングラスで異色の存在感を示す人が現れるようになり、「いったいどんな方だろう」と思っていたら、ロックンローヤーをめざす島さんでした。音楽と司法をつないで若者世代にもアピールしていく、新しい可能性におおいに期待しています！



▲判決後、記者会見を行う弁護団の面々  
撮影:まさのあつこ

## 各地の裁判日程

東京	9月30日(金)	午後2時30分	東京高裁	第5民事部	(進行協議)
茨城	10月13日(木)	午後3時30分	東京高裁	第10民事部	(進行協議)
埼玉	10月20日(木)	午後3時30分	東京高裁	第24民事部	(進行協議)
群馬	11月15日(火)	午後2時30分	東京高裁	第11民事部	(進行協議)
千葉	11月25日(金)	午後4時00分	東京高裁	第22民事部	(進行協議)
栃木	12月19日(月)	午後1時30分	東京高裁	第4民事部	(進行協議)



## シンポジウム

### 知っていますか？ ハッ場ダムの真実

◆日時：2011年9月23日(祝・秋分の日) 午後1時半～4時半 開場：午後1時

◆会場：群馬県社会福祉総合センター8階大ホール

群馬県前橋市新前橋町13-12

TEL/027-255-6000

JR 新前橋駅東口より徒歩5分 (JR 上越線、吾妻線、両毛線停車)

◆参加費：500円(資料代として)

◆プログラム

第一部 「ハッ場ダムの検証は茶番劇」

関 良基 拓殖大学准教授(森林政策学)

まさの あつこ ジャーナリスト

嶋津 暉之 水問題研究家

第二部 「ハッ場ダム予定地は地すべりのデパート」

中川 鮮 地域環境研究所代表・元京大防災研究所・前中津川市長(砂防工学)

中山 俊雄 元東京都土木技術研究所主任研究員(応用地質)ほか

共催：ハッ場あしたの会、ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会、

ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

連絡先：連絡先：ハッ場あしたの会群馬事務局

E-mail info@yamba-net.org TEL/FAX 027-253-6706 携帯/090-4612-7073

## 秋のハッ場ダム予定地見学会

◆日時：2011年10月30日(日) 集合：12時40分 解散：午後4時30分過ぎ

◆集合場所：JR 吾妻線 川原湯温泉駅前

◆見学場所：吾妻渓谷、水没予定地、代替地、付け替えの鉄道・国道・県道・砂防工事現場など

◆参加費：2000円(バス貸し切り代、資料代含む)

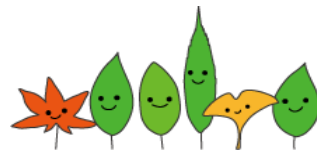
主催：ハッ場あしたの会

問い合わせ・申し込み：E-mail info@yamba-net.org

Tel/fax 027-253-6706

携帯 090-4612-7073

\*マイクロバスの座席数に達したらメ切りしますので、お早めに！



## ハッ場ダム住民訴訟

### 提訴7周年集会

12月17日(土) 午後

全水道会館に決定！

詳細は次号で

ぜひ、予定に入れておいて下さい



## ◇会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。

ご協力をお願いします。

会費：1000円/年

振替：00120-8-629740

ハッ場ダムをストップさせる東京の会